

備後教区報 第150号

CONTENTS

- ◇視点「宗教法人の実務を再考する」
- ◇備後学僧侶逸伝⑪
鴨川組勝願寺 足利義山
- ◇連載「ナーガールジュナ」③
- ◇キッズサンガ
- ◇NEWS&活動情報
- ◇予報・インフォメーション



視点

連載「宗教法人の実務を再考する」最終回

何が課税され、何が非課税なのか？

最終回は宗教法人と収益事業について触れた。最近はお寺で「坊主カフェ」とか「坊主バー」、「テンプルステイ」や「お寺体験」などと銘打った幅広い活動が増えてきたようだ。こうした活動や事業と税務の関係はどうなるのだろうか、という疑問をもたれている方もあるのでは？そこで、宗教法人の「法人税」についてまとめてみた。(文責・教区報専門委)

収益事業には34種類の事業が

お寺、つまり公益を目的とした宗教法人が行う収益事業は、34種類の事業(下記)で、継続して事業所を設けて行われるものをいいます。なお、これらの事業に係る事業活動の一環として、付随行為も収益事業に含まれます。

宗教法人が行う34種類の収益事業

①物品販売業②不動産販売業③金銭貸付業④物品貸付業⑤不動産貸付業⑥製造業⑦通信業、放送業⑧運送業、運送取扱業⑨倉庫業⑩請負業(事務処理の委託を受ける業を含みます)⑪印刷業⑫出版業⑬写真業⑭席貸業⑮旅館業⑯料理店業その他の飲食店業⑰周旋業⑱代理業⑲仲立業⑳問屋業㉑鉱業㉒土石採取業㉓浴場業㉔理容業㉕美容業㉖興行業㉗遊技所業㉘遊覧所業㉙医療保健業㉚技芸教授業㉛駐車場業㉜信用保証業㉝無体財産権の提供業㉞労働者派遣業。

収益事業から生じた所得に課税

ではこれらの34種の事業を行った場合の法人税はどうなるのでしょうか。株式会社のように営利を目的として設立された法人は各事業年度のすべての所得に対して法人税が課税されますが、宗教法人のように公益を目的として設立された公益法人等については、収益事業を行う場合に、その収益事業から生じた所得に対してのみ法人税が課税されます。そこで、収益事業を行う場合に法人税を納める義務が生じます。

収益事業に該当の判断は

(1) 物品販売 その物品の売価と仕入原価との関係からみてその差額が通常の物品販売業における売買利潤ではなく、実質的な喜捨金と認められるような場合のその物品の頒布は、収益事業には該当しません。

しかし、一般の物品販売業者においても販売されているような性質

質の物品(例えば、絵はがき、写真帳、曆、線香、ろうそく、供花、数珠、集印帳、硯墨、文鎮、メダル、檜、ペナント、キーホルダー、杯、杓子、箸、陶器等)を通常の販売価格で販売する場合には、その物品の販売は収益事業(物品販売業)に該当します。なお、線香やろうそく、供花等の頒布であっても、専ら参詣に当たって仏前等に供えるために下賜するものは、収益事業とはなりません。

(2) 墳墓地の貸付け 宗教法人が行う墳墓地め貸付けは収益事業に該当しないこととされており、この墳墓地貸付には、その使用期間に応じて継続的に地代を徴収するもののほか、その貸付け当初に「永代使用料」として一定の金額を一括徴収するものも含まれます。



(3) 境内地等の席貸し 宗教法人の境内地や本堂、講堂等の施設を不特定又は多数の者の娯楽、遊興又は慰安の用に供するための席貸しはすべて収益事業(席貸業)に該当し、会議、研修等の娯

楽、遊興又は慰安の用以外の用に供するための席貸しも、国、地方公共団体の用に供するためのものなど一定の要件に該当するものを除き、収益事業に該当します。

(4) 宿泊施設の経営 宗教法人が所有する宿泊施設に信者や参詣人を宿泊させて宿泊料を受ける行為は、その宿泊料をいかなる名目で受けるときであつても、収益事業(旅館業)に該当します。

しかし、宗教活動に関連して利用される簡易な共同宿泊施設で、その宿泊料の額がすべての利用者につき1泊1,000円(食事を提供するものについては2食付きで1,500円)以下となつていゝるものの経営は、収益事業には該当しません。

(5) 所蔵品等の展示 宗教法人がその所蔵している物品又は保管の委託を受けたものを常設の宝物館等において観覧させる行為は、収益事業には該当しません。

(6) 茶道、生花等の教授 宗教法人が茶道教室、生花教室等を開設し、茶道、生花等特定の技芸を教授する事業は、収益事業(技芸教授業)に該当します。

この場合の特定の技芸として

は、茶道、生花のほか、洋裁、和裁、着物着付け、編物、手芸、料理、理容、美容、演劇、演芸、舞踊、舞踏、音楽、絵画、書道、写真、工芸、デザイン(レタリングを含みます)等があります。

なお、これらの技芸の教授には通信教育によるもののほか、免許、卒業資格、段位、級、師範、名取等の一定の資格、称号等だけを付与するものも含まれます。

(7) 駐車場の経営 宗教法人が境内の一部を時間ぎめ等で不特定又は多数の者に随時駐車させるもののほか、月ぎめ等で相当期間にわたり継続して同一人に駐車場を提供する事業は、収益事業(駐車場業)に該当します。

このほか、駐車場に適する土地を駐車場場所として一括して貸し付ける事業も同様に取り扱われます。

(8) 結婚式場の経営 宗教法人が仏前結婚などの挙式を行う行為は本来の宗教活動で収益事業に



は該当しませんが、式後の披露宴における宴会場の席貸し、飲食物の提供、衣装などの物品の貸付け、記念写真の撮影又はこれらの行為のあつせん等は、収益事業に該当します。

主な事業内容と課税、不課税等

制服、制帽等の販売(課税) c. ノート、筆記具等文房具の販売(課税) ▽常設の美術館、博物館、資料館、宝物館等における所蔵品の観覧(課税) ▽新聞、雑誌、講話・法話集、教典の出版・販売(課税) ▽茶道、生花、書道等の教授(課税) ▽拝観料 ▽不課税。

葬儀、法要等に伴う収入(法名、お布施等) ▽不課税 ▽絵葉書、写真帳、曆、線香、ろうそく、供花等の販売 ▽課税 ▽永代使用料を受領して行う墳墓地の貸付け ▽土地の貸付け ▽に当たり非課税 ▽墓地、霊園の管理料 ▽課税 ▽駐車場の経営 ▽課税 ▽土地や建物の貸付け ▽土地の貸付けは非課税、建物の貸付けは課税。ただし、住宅の貸付けは非課税 ▽宿泊施設(宿坊等)の提供(1泊・2食、1,500円以下) ▽不課税 ▽仏前結婚の挙式等の行為 ▽ a. 挙式を行う行為で本来の宗教活動の一部と認められるもの(不課税) b. 挙式後の披露宴における飲食物の提供(課税) c. 挙式のための衣装その他の物品の貸付け(課税)

▽幼稚園の経営等 ▽ a. 幼稚園の経営(保育料・入園料・入園検査料・施設設備費等は非課税) b.

(注) 不課税とはそのものの性質上消費税の課税の対象とはならないものをいい、非課税とは本来的には消費税の課税の対象となるものですが政策的見地等から課税されないものをいいます。

消費税及び地方消費税の一般的な事柄については、税務署備付けのパンフレ、ソフト「消費税のあらまし」をご覧ください。

※「消費税のあらまし」は国税庁ホームページにも掲載されています。



Close-Up-Bingo

クローズアップびんご
Gakusou Itsuden

備後学僧逸伝

其の11

足利 義山 (2)

義山影像の画讃に「六十餘年飛似山」と自らの生涯を山に譬えられている。八十七歳で寂される直前には「八十餘年罪似山」と辞世をされたようだ。



故・中村元博士は、慈悲の話をされるとき、足利義山の歌を繰り返し引用されて万人に通じる義山のやさしい心を褒め讃えたという。今回の学僧逸伝は、前回に引き続き明治を代表する宗学界の巨匠・足利義山を紹介したい。未だ不完全な取材記事ではあるが、備後ならではの義山の逸話を掘り下げて、博練教校の詳細や、親しい方への臨終法話など教区の皆さんと共に味わってみたい。(敬称略)

(文責 教区報専門委)

【足利義山と古孝義海】

義山は生家・光円寺では「護法」、慧海門下で「大部」と名乗っていたが「入門6〜7年経た頃、和上(慧海)は父(義山)と今一人の門人となし膝下によび、兩人とも大に学力の進歩をみる、わしも満足に思う。一は義山とよび他は慧海と名乗り相たずさえて宗門の奴になれよ」と諭され、授けられた名という。(12歳秋に入門し20歳春に得度というので之と同時期の可能性もあり)ちなみにもう一人の義海は百谷村の人とされ、鴨川北組真光寺の義海(現・古孝隆範氏から4代前の住職)と同一人物とみて間違いはない。義海は、義山と僅か6日違いの文政8年¹⁸²⁵1月に生まれ、同年輩で郷里も近い。慧海門下で少年期を共にし同時期を生きた学僧であった。義山が亡くなった明治43年¹⁹¹⁰に、後を追うように示寂されている。

義山とはさぞや縁の深い人であったことは想像に難くない。

義海が生まれ、住持した真光寺は蓮如ゆかりの「三井寺の生首」の逸話で知られる父親・源右衛門が晩年最後に辿り着いて往生された寺として知られている。

境内にある源右衛門の墓の横に

慧海に「義山」の名を授けられ「鳧水」と号した



▲源右衛門の碑 (真光寺境内)

は源右父子の殉教のことを顕彰した碑がもうひとつ建てられており、源右衛門が中国明光房遺蹟に詣し、尾道浄土寺で蓮如生母に出会い、永正元年¹⁵⁰⁴五月に山主之を哀れみて葬埋を修したと、正当四百回遠忌明治36年¹⁹⁰³秋彼岸会に表文を曰す。等が記されている。時期的にみても、おそらく義海が関与されたのだろう。いずれにしても師の慧海より「海」の一字を与えられ、その門下において義山(山)と義海(海)と並び称されたほどの優れた学僧の存在が偲ばれるようだ。

【鳧水の号と加茂川】

義山は後年「鳧水」という号を専ら愛用せられた。「鳧」とは鳥と凡(鳥が飛ぶ形)の合字で「野鴨」を意味する字である。つまり、鳧水とは芦田川支流「加茂川」を雅やかに言った名称であるようだ。

この由来を補足する逸話として、

義山は博練教校に寄宿しながら、自坊の法務もあるので博練(新市)と勝願寺(神辺)との三里(約12km)の道を毎日のように往来していた。その途中で堀越(加茂川に隣接している法成寺宇鳥越のことか?)という山道が、雨が降ると赤土に滑り込んで歩行が困難であるため、義山は道すがら小石を拾い集めては少しでも道が良くなるよう石を投げすてるのを日課とした。足利浄圓も義山の門徒参りに随行したとき小石を拾わされ、道の水溜まりが平らになるまで投げ入れを繰り返して、影ながら人々が喜ばれるように努められたと語っている。ところで鴨川組の名は、義山が京都鴨川にちなんで名付けた組名という。明治13年¹⁸⁸⁰、本山は全国18教区に分け教務所設置し適宜に組を分け、といったと伝わるが、少なくとも14年¹⁸⁸¹には鴨川組の名前が見受けられる。義山にとつても故郷を象徴した特別思い入れの深い川だったようだ。



▲「智慧海 鳧水」(芦田組明浄寺)

【中教院の院長をつとめた】

義山の壮年期を調べると

「孝行者といふかど藩主阿部侯から賞与を二度も貰うたそうなが、その親々も次々に亡くなった後は、教務所とかいうものに勤めたり、京の西山・備後の博練・安芸の進徳などの教院に勤めた」という。

この教務所とは、どうやら政府の教部省管轄下の中教院を指すようだ。維新後の明治5年¹⁸⁷²、政府は敬神愛国や皇上奉戴を教導するため「大教院(教導職本部)」を設置し、7年¹⁸⁷⁴には各府県に「中教院」を置き、全国各地の社寺を「小教院」という形で統括しようとした。

このとき義山は小田県(備中備後6郡の県名)の中教院院長を務めた。学識も衆望もあつて命じられた義山だが、その背景には小田県の仮庁舎が笠岡の浄心寺(備中里組)に一時設置されたことや、義山の師・泰庵が示寂前年(慶応3年¹⁸⁶⁷)春に広如宗主の意向をうけ朝廷に参内し、警護の僧侶を教諭して王政復古の朝旨を奉答するなど勤王色の強い政治的な役割を担ったことなども影響したようだ。

だが、これは全ての宗派に祭祀や敬神を教導させようとしたため、

備後に本願寺の教院「博練教院」を設立した

海外の宗教事情に詳しい島地黙雷の批判もあり、主だった浄土真宗の離脱を経て8年¹⁸⁷⁵5月に廃された。

当時は備後の真宗僧侶も教部省より神職訓導、神訓導、村々巡回師等を命じられていたようだ。

「仏教諸宗や神官達が一緒になつて何か仕事をしていた教務所とかいうものを牛耳らされていた父」と和里子に語られているよう神官や各宗派の中間管理的な難しい立場であつたらしい義山は、それ以降は福山最善寺(大谷派)の教務所で事後処理をしていたとみられる。

15年頃¹⁸⁸²に三原地方で神社宮司の仏教排斥事件(法然・親鸞・聖徳太子を冒瀆し、高楠順次郎や日野義淵が関わる)が起こった際は義山が中心となつて尾道裁判所に提訴した。

後に義山は、三原在住の婦人と法義上の質問のため書簡の往復をしているが、「たとひ神道者または他宗の人より、いか様に非り惑はさんとすることありとも、それと心の迷ひて御慈悲を喜ぶ心をやめると云うことのなき」と特に例をあげて教示している。当時の混乱の一端が窺われるようだ。

【本山の教院・博練教院】

明治維新は本願寺内に寛永16年¹⁶³⁹から続く僧侶教育施設「学林」の近代化も促し、明治8年¹⁸⁷⁵には普通学を開講し、更に翌年¹⁸⁷⁶には大中小の教育制度を敷き、本山に大教院(最高学府)、中教院(全国7教区)、小教院(各府県)を設置するように学林の制度を大改革した。

本山の小教院は基本的に各府県に1校と定められていたが、進徳教院は「福山周辺から距離30里余りと諸般不都合のため」義山が小教院別立届出をして「博練教院」という小教院を新設することになった。

(記録では福山市庁下教導取締より本願寺へ10年¹⁸⁷⁷5月1日付で申請)当初は義山の勝願寺を仮教院として開かれ、同年10月に道上村浄光寺に、翌11年¹⁸⁷⁸2月に下山守村福泉寺へと教場を転々としていたが、この頃から高田鑄造所社長の高田嘉助による助力を受け本格的校舎を整えて

「明治己卯之冬、奮投資聚財、創建博練教院、於王佐山麓」となった。高田嘉助は幕末頃、福山藩や池田藩(備前)に命ぜられて大砲を鑄造したが、その材料は寺院より徴収された

数多くの梵鐘であつたために篤信の真宗門徒であつた嘉助は葛藤・苦悩したという。それで戦後は卓越した技術と慈悲の心で梵鐘をつくる鑄造業を神谷川(新市町戸手大佐山)におこされた。同所麓に博練が移転された一番の要因は彼の尽力である。

初代嘉助の示寂¹⁸⁹³後、百ヶ日には多くの人が集まり博練教院で大法要も営まれた。その後の博練は小教院を「仏教中学」へと制度移行していく動きとなり28年¹⁸⁹⁵には大谷光瑞師も備後に巡化(日野義淵が用係)されたが、結局本所で廃案となり、34年¹⁹⁰¹に学制変更と経営難を理由に廃教院となった。

実業家として名を馳せた二代目高田嘉助はこれを惜しみ、父の志を継いで本山に請い、官庁の認可を受けて38年¹⁹⁰⁵私財を投じて同教院跡に「私立博練中学」を再興した。

博練中学も後に廃校となったが、大佐山の近く新市小学校には博練や嘉助のことを記した碑が建てられているのは必見である。



▲二代目嘉助の碑(新市小学校)

碑文に「篤信真宗之教每以慈悲為明治十三年本山新設教院也投資助役所謂博練教院」など

【博練教員の経営】

明治9年¹⁸⁷⁶の学制によれば小教
校の校費は末寺が負担するものであった
が、12年¹⁸⁷⁸2月に「所属地方之門末
協議之上維持可致」とされ、6月
には当時設立の小教25校に対し
「金四千円宛々資本金として本年
12月より毎年6月12月に金150円宛」
というように、本山から下付金をう
けて学校経営を行うようになった。

博練教員は備後国東六郡を所轄
教区(進徳教区は安芸国一円と備後
国西八郡)としていたが、安芸では
崇徳教区を興し安芸国全土で募金
活動や基金設立を行ったことに對
し終始、金銭面に苦勞したようだ。

ちなみに学校長にあたる総監や
副監とは、小教の事務を管理し、
兼ねて小教分域内の学事を奨励振
起を掌るもので、小分域内の組長よ
り選挙(任期2年)で選ばれていた。
義山は博練設立した同年に西山
教区教授を務めたりもしたが、当初
から教鞭に携わって12年¹⁸⁷⁹に副監。

13年¹⁸⁸⁰の開校式に総監、17年¹⁸⁸⁴から
進徳教区教授となるが18年¹⁸⁸⁵に再び
総監となった。21年¹⁸⁸⁸には進徳教
の義山のもとへ備後の法中連が「博
練教区が潰れそうになったから直に
帰ってください」と迎えに來られて

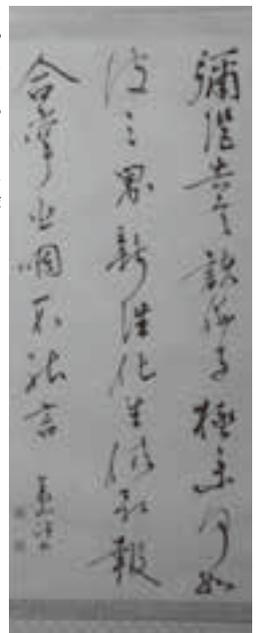
帰国、三度目の総監を務めたが、

「潰れかかった博練教区の校長たる
父の月給は二円であったから、我が
一家には忽ち貧乏風が吹きすさんだ。
一ヶ年分の学資として金二十円を
父からいただいたに、また
後から送るゆえ十円だけ貸してく
れと、母から手紙が来た」
と甲斐和里子に記される程だった。

博練教区教授をつとめた漢学者
の藤井葦川(片山病の原因究明に尽
くした藤井好直の長男)は、博練の
貧しさが甚だしく戯れに七言絶句を
作り「贈博練教区會計・甲斐竹陰
(※甲斐虎山のこころしい)(中略)
貧乏神と絶交する他策もあらず。休
みに討しみ頻りに乞米書を修する」
と、困窮ぶりを詠われた事もあった。

しかし彼の著『葦川遺稿』による
と博練教区・生徒所編の「光闡雜誌」
に余の詩を求められた、とも記され
ており、生徒は貧しい中にも仏教精
神を育んでいかれたようだ。

なお博練の人事は一応真宗学座
(大教区)から申し付けられる形と
なっていたが、義山以外の総監とし
て日野義淵、鈴木法琛ら。他の宗乗
教授に那須純浄(沼隈西組大東坊)、
豊平桑孤(沼隈南組高泉寺)といっ
た人達が関わられたようだ。



【吾子や妻に先立たれ】

義山は四男五女に恵まれたが、長
女サト(浄圓の母)、三女トシ、長
男義淵にも続いて先立たれている。

『義山法語』に「渡辺御後室様へ」
(瑞義の妻ヤエや渡辺哲信の母にあ
たり、義山の法友・渡辺聞信の後室
サチのこと)に宛てた手紙があるの
で一部を抜粋して紹介したい。
《妻早苗臨終にあひて》

去る二月三日老妻の危篤の報に
接し、びつくりは致しましたけれ
ども、おくれ先立つは世のならい
なればと心を落ち着け、帰国を急
ぎました。(中略) 四日の夕暮れ、
歸寺してみますれば、まだ精神も
確かにて、「貴方もお帰り下さいま
したか、ヤレヤレ御苦勞様でござ
いました。昨年の報恩講のとき、
私が報恩講をつとめさせて戴くの
は、これが御暇乞であらうと存じ
まして、しみじみ有難く嬉しく勤め
さしていただきましたが、やっぱり
そうでございました」と挨拶を致し

「弥陀もろもろの仏子に
告げてのたまはく、極樂
はかの三界にいかん、と。
新往の化生ともに報へんと
欲するに、合掌悲咽して言
ふことあたはず」義山謹書
▲「船舟讀」(御調西組専光寺)

しまして、それから種々の話をする
ので、皆々大いに喜びました(中略)
病中数回法話致し聞きました。
その趣意は「信心を得ざれば往生
ならぬはもとよりのことなれども、
その信心とは、わが心を色々と考え
て捨てることではない。この浅まし
きなりにて、間違ひなく御浄土へ
参らせんと待ち受けて居て下されば、
それをあてにして居るばかりぞ」
と申し聞かせたりしに、ただ、
「ありがとう存じます。」と申して
称名するのみ、別に苦しげなる様子
もなく息絶えたるは、誠に仕合せ
ものと存じ候。そのとき枕辺に居
並びし兒女どもにも、翁が遺言かた
がた法話致し聞かせしことにて候。
先年、長男日野義淵が大病院にて
死去せしときにも、臨終におよび、
御暇乞の読経も静にすまして落命
し、今日またかくの通りうるはしき
素懷をとげしは、妻も子も実に
仕合せものと浦山敷く思ひ候也。
あらあらかしこ。》

清廉で誠意ある学僧として名を馳せた日野義淵

【日野義淵という人物】

義山の生涯をたずねると日野義淵の名がよく見受けられるので、簡単に紹介したい。彼は義山の長男として勝願寺に生まれ、府中明浄寺の養子・日野姓となる。西山教校卒業。

質素で謹厳、廉潔な人物として知られ、明浄寺住職をつとめた折には「法事に行っても米一合、茶葉一回分しか受け取らない」とも評された。やがて副住職に寺務を任し、妻子を残して単身上京し本山に出仕。

利井明朗らを助けて教校副幹事や文学寮理事など優れた功があった。帰郷の際には仏教会のリーダーとして活躍し、『反省会雑誌(中央公論の前身)』編集長など諸々に携わる。

若くして執行(今の総務)となるが、人々が土産など持参されても、「その土地の産物で廉価なもののみは御札をいうて頂戴していたが、たとひ土産のものでも高価な品や反物などは断乎として受け取らなかった。」

また中々の勉強家で公用をはたした後、夜更けも読書や英語の勉強を続けた。和里子が「お兄さんはもう英語など御勉強なさるには及びませんでしよう」と言っても「執行連中のう

ちで新門様(光瑞)から来た外国電報を読み得るのはわし一人じゃ、もつとやつて貰わねばならん」と通われた。

かく過度に心身を使い過ぎた為か肋膜炎を患い、「この人をこのまま使役するのは油の切れた灯心をかきたてるようなものじゃ」と法主に言上される師もあり、帰国して静養していたが、宗教法案の問題が起こって「どうしても日野を出馬させねば」という事になり、家族や師のとめるのも聞かず瘦躯を東京に運んだ。悪戦苦闘の末、解決して帰京したら中央中学(※博練も含む仏教中学設立など)の件で揉めており「ついでに校長になつて整理してくれ」と頼まれ彼は即座に受諾。一命を賭けて明治33年1900

3月1日から文学寮長、中央仏教中学設備委員、仏教高等中学長を務めた。こうして病床最後まで清廉潔白なまま覚悟と誠意を貫かれて同年4月12日示寂。葬儀にあたり院号「誠満院」と輔教を追贈された。

彼は高桶順次郎を見出した人物でもあり、留学から帰朝凱旋された折は備後言葉まるだして「日野先生が御存命なら一番に悦んでつかあさりやすのになア」と述懐されたそう。

【義淵の臨終に際して】

義淵の清廉さは義山ゆずりのものであつたようだ。臨終に際して義山とやりとりされた内容が和里子の『落葉かご』に詳しく書かれている。もう歩行が出来ないので毎日人力車で登校しては無能なくせにスト好きで不良教員をドンドン免職した。

「もう三人免職すると学校の衛生掃除もすむ」と私に漏らした翌朝、腰をかける力もなくなったと見え、車の下の段の足で踏むあそこにベタっと膝を組んで「サア走ってくれ」という。これまで父は度々静養せよと薦めて居たが、いつも「ハイもう2〜3日で済みますから」と言うて聞かなかつたが、今朝は「お前は大病じゃからのう、しつかり養生せねばいかんのじゃ、よくなつたらなんぼでも御報酬が出来るからのう」と手をとつたら素直に「ハイ」と言つて車をおりた。

即日担架で京都大学病院に入院した。が、快くなるかわりに段々その日が近づいてくるばかりである。私の報告を聞いた父は「お和里、御苦勞じゃがすぐに病院へ引き返してくれ。そして父が一度見舞いに来ると言うて居られます、と兄に言うてみてくれ」(花見時で人出が多いゆえ父上は外出なさらぬよう御注意申せ

と兄は何べんも言伝していた)(略)

私はかけて行つてそれを伝えて兄に懇願した。そしたら眼に涙をためて寝ながら挨拶して「ありがとうございませぬ。決して来ていただくに及びませぬ。くれぐれも申し上げませぬ。決して来ていただくに及びませぬ。また引き返して其の由、父に伝えた。」

「さうであつたか、さうであらう」と満足げに御念仏せられたが、「お和里、御苦勞じゃが、もう一ぺん病院へ行つて、兄の眼のよう届くところにてこれを張り付けてやつてくれ」と渡された其の紙を握りしめて走つた。兄が今向かつている其の壁にベタッと張り付けたのが、半紙一枚にカタカナで墨黒々と書かれたる「マイルハカラヒラスルニアラス。マイルセテクダサルマツバカリナリ」

の大文章である。兄はそれを見てうち笑みながら御念仏した。それから三日後に数珠を手にし、読経しながら往生せられた。



義山扇面(鴨川組勝願寺) 参る計らいをするにあらず、参らせてくださるを待つばかりなり」

(取材協力・資料提供) 鴨川組勝願寺様、鴨川組浄光寺様、鴨川北組真光寺様、芦田組明浄寺様 (引用文・主な参考書籍) 『義山法語』、『一枝群芳』、『高松悟峰和上語録』、『草かご』、『落葉籠』、『近代真宗の展開と安芸門徒』、『真宗論叢書四』など

最新の研究によって知られる
ナーガールジュナ(龍樹菩薩)

連載 第3回 (最終回)

空の思想

(一) 『般若経』のおしえ

いよいよ今回は龍樹の教えにせまっていけます。これまでみてきたように、龍樹は『無量寿経』などの浄土経典よりもむしろ、『般若経』(『般若心経』ではありません)の教えに基づいた記述を多く残しています。

『般若経』に説かれる教えは、一言でいえば「空の思想」です。その中に出てくる「色即是空、空即是色」の文句は有名です。お釈迦さまの説かれた教えの中で最も重要なのは「縁起」の教えであるといわれますが、龍樹は「縁起とは空のことである」といいます。つまり、「縁起」の教えが『般若経』の中では「空」として説かれていくということなのです。お釈迦さまの説法は対機説法といわれ、聞き手に応じて説き方を変えたといわれますが、『般若経』の聴衆に対し

ては「縁起」のことを「空」と説かれたのです。

(二) 空とは?

では具体的に「空」とはどういうことなのでしょう。

まずはじめに問題となるのは、私たちが日常用いる「ことば」です。もしことばがなければ、他人とのコミュニケーションがとれず、社会生活が成り立ちません。わたしたちは世の中のものをすべてことばによってとらえて生活しています。しかしことばでそのものが語り尽くされるわけではなく、それはそのものの一面を表現しているに過ぎません。ことばとこのものはものごとを仮に定義するもの、といえます。

そうした不完全なことばという手段によって、わたしたちはいろんなことを考えます。仮の定義によって思考するわけですから、現実とは多少ズレた認識が生まれることとなります。実はわたしたち

が見るものや考えることは、すべてこうした仮の設定に基づいており、ものごとのありのままの姿を正しくとらえているとは言い難いのです。ことばによってものごとを固定的、限定的にとらえてしまっている、ということもできるでしょう。

事件現場で犯人を目撃した人が、頭の中でははつきりと犯人の姿かたちを覚えているのに、ことばにすると「三十代くらいの小太りの男」程度の表現にしかならないことはよくあります。さらに、それを聞いた人は、自分なり的小太りの男の人物像を、それぞれにふくらませていくことでしょう。

このようなことばの限界については、お釈迦さまもよく自覚していました。さとりを開いた後、その内容を大衆に説くことをためられたのです。さとりの内容をことばでは十分に説明し尽くすことはできないからで、誤解をまねくことを心配されてのことでした。それでも真理に至るためには、ことばに頼らざるをえないの



▲インド風景

です。わたしたちは、ことばの限界を自覚した上で、正しいものごとの姿をとらえていかなければなりません。

実際のものごとの姿は、他と関わり合いながらたえず変化しており、とらえた瞬間にはすでに次の姿へと変化しています。人間でいえば、身体はたえず細胞が入れ替わっており、一時として同じ身体はありませんし、心や好みもさまざまに移り変わります。「本当の

必要最小限の文章量ではありませんが、子どもたち(周囲の大人も含む)に伝えていきたい浄土真宗の教え、「お念仏申すところに、阿弥陀さまがすでに一緒にいる」ということを、あきらかにしております。

次に、具体的な活用の仕方ですが、単なる封筒ですので、そのまま子どもたちに配布するのでは効果はさほど期待できません。そこで、

- ①中は何を入れるか
- ②どのような場面で子どもたちに配るか

について、順にご説明します。

中は何を入れるか？

中に入れるものは、基本的には各寺院においてご用意頂くこととなります。(組単位でまとめて発注し、各寺院に配るのも良い方法です)子どもに配るものであること、また、ある程度の数が出ていくことから、おのずと単価の安いものになるうかと思われまます。教区キッズサンガ推進委員で出た案の中で、袋の中に入れるものとして適当ではないかと思われるものを、以下ベスト5で紹介します。



第2位
みのり煎餅



単価は約二十
七円。教区でお
な
じみの煎餅です。



第1位
シャボン玉



単価は約25円。専門の小売店のほか、ネット通販でも購入できます。小学校高学年の子どもよろこんで遊びます。特にお寺の境内は、しゃぼん玉を飛ばす格好の場所です。



第4位
腕輪念珠



えんぴつ、蛍光ペンなどの文具、ゴム風船、あめ玉などのおかし…。サマースクールや子ども会で記念品を渡す際にもキッズ袋を利用できます。

その他



第3位
紙風船



単価はサイズにもよりますが、約三十円。しゃぼん玉同様、専門の小売店やネット通販で入手可能です。大人のいるところで渡せば、すぐに遊び方を子どもに教えてくれます。

どのような場面で子どもたちに配るか

サマースクールや子ども会を開催しておられない寺院においても、日常の法務の中で子どもと接する機会があります。お礼参り等で保護者につれられてお寺に来る時や、ご門徒宅での年忌法要などです。

お寺にお参りにきた時

本堂や広間でお茶をお出しするところに、事前に封筒に中身をいれて準備しておけば、いつでも手渡すことができます。大人が話をしている間も、それで遊んでくれます。

ご門徒宅での年忌法要の時

まず、法要前、お茶をよばれている時などに、子どもさんをつかまえます。そして、「これからおつとめをするけど、さいごまでお利口にしていたら、これをあげるからね。中身はヒミツだよ」と話をして、中身の入った袋をお仏壇にお供えします。おつとめが終わったら、「最後までよくがんばったね。これは阿弥陀さまからのお

さがりだよ」と言って袋を渡し
ます。子どもが想像したもの
と違っていて、我慢した末にお
さがりをもらえた、という経
験と記憶が尊いご縁となっ
ていくことでしょう。

以上が「キッズ袋」の主な
活用方法です。封筒の中身
も、渡し方も各寺院の自由
ではありますが、

キッズサンガの運動に、「
組内全寺院が申し合わせをし、
各寺院が支え合う」という
方針があることから、中身
や渡し方について組単位
で協議する機会を是非持
って頂きたいと願っています。
組内共通の取り組みとな
れば、「地域のどこへ参つ
ても〇〇がもらえるらしい
…」という口コミが広がる
かもしれません。

News & 活動情報

輛の浦でブッセ

【仏青連盟】毎年一回行
われる中四国ブロック真宗
青年のつどいが、備後教
区担当により9月14日、
15日と開催された。舞
台となる輛の浦に中四国
地区から仏青世代約50
名が集った。

谷和順住職)を会場に、
中村好孝さん(岡山龍谷
高校専務理事)と、梵大
英さん(三次組専法寺)が
講演。宿泊は、仙酔島に
渡航し、国民宿舎にて合
宿気分を満喫。翌日は塩
づくり体験からオプショ
ンのカーヌー、遊覧船
など、盛りだくさんの大
会となった。

梵大英さん



府別院へ参拝し、大谷光瑞記念館を訪れた。次いで他宗教研修として福岡県久留米市の浄土宗大本山善導寺を訪問した。

布教団たより

【布教団】備後教区布教団は2
年に一回の研修旅行を8月21日
から23日まで2泊3日の予定で開
催した。今回は大谷光瑞(鏡如)上
人ゆかりの大方から博多へと回
るコース。13人が参加した。一日
目は本願寺鎮西別院から、「九州御
坊」と呼ばれる九州門末の崇敬を
受けていた四日市別院へ参拝した。

9月	賦課基準調整小委員会
2日	勤式練習会
3日	ビハーラ実践学習
4日	(ビハーラ花の里病院)
5日	法式法務専門委員会
6日	常備会
10日	平和のつどい (福山ローデンドローズ)
11日	教堂常例法座
11日	広報伝道部会
13日	公聴会
14日	中四国真宗青年のつどい (15日 輛の浦)
16日	東日本大震災現地学習会並 びに千鳥ヶ淵戦没者追悼法 要(18日 東北・東京)
20日	門徒推進員念仏奉仕団 (21日 本願寺)
25日	門信徒部会
26日	連区実践運動協議会 (27日 山陰)
30日	賦課基準調整等常任委員会
10月	連区青年布教使研修会
1日	(2日 山陰)
1日	勤式練習会
2日	仏婦寺婦実践運動研修会

企画した大会であつたが、教区内若手僧侶たちのサポートを受け、盛会に終わった。

沼隈南組善行寺(熊)

青年布教大会

布教団では8月30日、御調東組金剛寺(金岡親量住職)にて、青年布教使ら6名がお取次ぎした。出講者は、佐々木弘海(鴨川北組照専寺)、福岡玄猷(三次組源光寺)、藤井義英副団長(比婆組西教寺)、苅屋光影(深津組光行寺)、大塚裕玄(奥組泉灌寺)、岡部正顕(沼隈南組南泉坊) ※敬称略
特別布教大会

布教団では10月10日、世羅組真行寺(是山宗憲住職)にて、布教団員6名がお取次ぎした。出講者は、箱田義信(沼隈南組西光寺)、法宗正勝(三谿組明玄寺)、栗原一乗(世羅組浄楽寺)、平山義隆(深津組光榮寺)、千葉隆誓(芦田組光明寺)、那須英信副団長(沼隈南組善正寺) ※敬称略

各組同朋僧侶研修会始まる

【同朋社会部】このたび備後教区同朋部会におきましてテキスト『過去帳、又はこれに類する帳簿の開示問題に学ぶ』を作成し、各寺院へ配布されました。そのテキストをもとに各組にて同朋僧侶研修会が開催されております。教区より各組へ講師を二名派遣し、僧

侶や寺族を対象に過去帳やそれに類する帳簿の取り扱いについての学びを深め、個人情報保護などの視点においても具体的な内容と対応についての研修がすすめられています。

平和のつどい

【同朋社会部】第18回平和のつどいが9月10日、福山リーデンローズにて開催された。参加者は約240名。

全戦争犠牲者の追悼法要を菊池宗城教務所長を調声に組の代表によつて勤められた。東北教区相馬組善仁寺の杉岡誠住職を招き「全戦争犠牲者を偲んで 平和を築く道」〜原子力災害の今〜と題して講演を行った。また、雅楽演奏なども行われた。

台風で足止めも・・・
福島県を訪問

【教区】毎年9月18日に勤修される千鳥ヶ淵(東京)の法要参拝に併せ、福島県を訪問する2泊3日の行程で団参を募り、27名が参加した。参加者の多くは、仏教婦人会員、ビハークラ会員、総代世話人、門徒推進員等、被災地の復興

支援に思いを寄せる面々であった。

台風の影響で途中約8時間の足止めのため、初日の行程であった福島県海岸沿いの見学がキャンセルとなった。しかし、参加者の「なんとしても現地に足を運んで様子を見てみたい」との思いで、二日に東京を出発し会津若松市の沖井玲爾本光寺住職のご案内により仮設住宅を訪問。ここは、教区仏教婦人会連盟で昨年度より支援活動を行っている施設であり、各仏教婦人会から送ったTシャツが仮設住宅居住者によって見事に布わらじに再生されている場所だ。案内のもと作業風景と仮設住宅の現状を見学。その後茶話会を行い、居住者の人たちとふれあった。「震災当初に比べると生活費や物資の面ではだいぶ支援されてきた」と居住者の方はいう。「ただ、福島に来て、福島の実状を見てほしい。今はそれが一番の願いですね」という言葉が印象的であった。

最終日は千鳥ヶ淵全戦争死没者追悼法要へ参拝し、ハードなスケジュールではあったが、実りのあつた団参となった。

3日	法式法務専門委員会
4日	臨時教区会
7日	岡山同宗連研修会
8日	中四国仏婦大会(松江)
9日	三者懇(広島)
10日	特別布教大会(世羅真行寺)
11日	教堂常例法座
12日	全国真宗青年のつどい
15日	(13日 熊本) 寺族婦人連盟三役会
18日	寺族婦人会連盟役員会
19日	連区仏壮会員研修会
24日	後期勤式研修会
25日	(20日 四州) 門信徒のつどい
26日	門推連区実践運動研修会
28日	(27日 山陰) 僧侶研修会(世羅組善行寺)
30日	ビハークラ・門推合同実践学習
11月	(藤江壮)
6日	ビハークラ備後役員会
7日	中四国講社・講員研修会
11日	(8日 かんぼの郷庄原) 教堂常例法座
12日	勤式練習会
13日	環境問題現地学習会
18日	(伊方原発) 法式法務専門委員会
26日	ビハークラ実践学習

原爆被爆者の声を聞く

【仏婦連盟】仏婦連盟(三島当子委員長)では、10月2日寺族婦人会連盟と合同で実践運動研修会を開催。今回は呉原爆被爆者友の会の樽本叡さんを講師に「被爆者の一人として平和を願う」と題して講演いただいた。参加者は120名。

長期的な震災支援を継続

【仏婦連盟】今回の会員研修会は、12月4日三宮亨信師(仏教婦人会総連盟講)をお招きし、「震災支援について」をテーマとし開催した。午前の部において「①忘れないで②長期的な支援とは」という2つの問題提起を受け、参加者約140名が9班に分かれて討議を行った後、午後、各班のまとめを発表した。「忘れないためには、情報にも、情報に耳を傾け続けること」「現地に足を運んでみる」「今



している支援を続けていくこと」「無理はせず、できることを続けること」等、様々な意見があった。今後も、教区仏教婦人会ではTシャツ送付の支援を継続していく予定だ。

連区仏教壮年会研修会

【仏壮】第10回第4連区(中四国)仏教壮年会員研修会が10月19日、20日と香川県丸亀市の本願寺塩屋別院で開催された。当教区からは石井輝美理事長ほか30名の仏教員が参加した。「現代社と仏教」というテーマで武蔵野大学教授の山崎龍明師が講演された。

教区僧侶研修会

【広報伝道部】10月28日、教区の僧侶研修会が世羅組善行寺(真澄慎一住職)を会場に開催された。今年度の僧研は門戸を広げる意味で初めて福山の教務所以外の会場をお借りしての研修会で79名の参加をいただいた。

講師には本願寺勧学の浅田恵真(正博)和上を招き、「叡山浄土教の展開」という講義のもと、午前・午後に分けて講義をいただいた。和上によると、比叡山に伝わる

浄土教は大きく分けて、「止観念仏(己心の弥陀思想)」と「五念仏(西方の弥陀思想)」の二つの流れがあること、その浄土教がときに混同されるなかで、どのように展開して伝わってきたか、という内容を、天台宗の僧侶の方との出会い・体験を通して、参加者にも分かりやすく、かつ興味深く講義してくださいました。

また、恵信僧都源信の影響や宗祖親鸞聖人の和讃の味わいなども詳しく含めてお話しされた。

参加者からは「世羅で開催されたから、近くて助かった」とや、「良い縁で勉強になった」という声もあり、盛況にまとまった。

今後の教化活動を模索

【門信徒部会】教区内の各種教化団体や門徒推進員らが集い、「これからの教化団体のあり方について」(テーマ)考えようと、10月25日、「教区門信徒の集い」が開かれ、約35人が参加した。今回の集いでは、現在の寺院環境を見直し、今後の教化活動を模索し、さらに仏教の宇宙観について考えてみようという計画された。

集いは午前10時に開会。午前10

(寿園・相扶園)

29日	教堂報恩講法要
12月	
4日	仏婦連盟会員研修会
7日	仏婦連盟役員会
10日	憲法問題に関する研究会
11日	教堂常例法座
12日	布教団三役会
13日	グリーンケアに関する研修会
17日	布教団役員会
20日	組長会
20日	賦課基準等調整委員会
26日	第4回真宗講座
26日	広報伝道部会

時30分から、所轄の門信徒部会の担当者より集いの願いを聞き、班別に分かれてそれぞれの所属の寺院や団体の問題点など出し合い、活発に意見していた。

午後からは元国立天文台台長で、広島大学学長室特任教授の



観山正見・安芸教区長圓寺住職を講師に「仏教の宇宙観」について研修を深めた。

環境問題現地学習会

【同朋社会部】第10回環境問題現地学習会が11月3日、愛媛県西宇和郡伊方町にて開催され、四国電力伊方原子力発電所の視察、また地元で長年反対運動をされている近藤誠さん・斎間淳子さんらにお話を伺った。

講社講員研修会

【講社】中四国ブロック講社講員研修会が11月7日、8日と「かんぼの郷庄原」で開催された。当教区からは三谿組最勝講から24名の講員が参加した。三次組専正寺の深水正道師を講師に招きご法話をいただき、本願寺からは和治教文執行が基調講演を行った。

報恩講を盛大に勤修

【備後教堂】備後教堂では11月29日、会奉行の勤式指導員(藤田徹信)をはじめ、有志の仏華会、門徒推進員(桜田淑子代表)、雅楽会(竹政信至会長)、ボーモリーズ(苅屋光子代表)等、関係者の協力のもと、一大行事である報恩講法要を厳粛かつ盛大につとめ、教区内外より例年以上の約140

名が参拝した。

講師は内藤昭文本願寺派司教で、「智慧と慈悲」という講題でご法話をされた。



併せて「住職在職30年表彰」対象5名、「住職在職50年表彰」対象1名、「90歳僧侶表彰」対象11名が行われた。

さらなる宗門の発展に向けて

【教区】9月13日、備後教堂にて松永大徳総務、山下義円副総務、他職員3名出向のもと「公聴会」が開催された。



次年度に執り行われる「法統継承式」についての報告、「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」についての意見聴取が行われた。教区内役職者を対象とし、74名が参加した。

インフォメーション 皆様をお待ちしております

本願寺ご住職並びに浄土真宗本願寺派ご門主の法統継承式

6月5日(木)午後3時半 御消息発布式(於 御影堂) ※即如ご門主御消息

6月6日(金)10時 法統継承式 第一部(法要)(於 阿弥陀堂・御影堂)

引き続き 法統継承式(式典)(於 御影堂)

今後の予定

11月	8日	11日	21日	27日	2月	5日	11日	12日	13日	19日	3月	4日	11日
教務所仕事始め	教室常例法座	門信徒部会	得度のための講習会	同朋三者懇(尾道)	教室常例法座	寺婦連盟研修旅行	勤式練習会	勤式練習会	矯正教化管区支部研修会(岡山刑務所)	第5回真宗講座	勤式練習会	教室常例法座	

真宗講座 会場 備後教堂

第5回 「起観生信」～仏さまの智慧と慈悲～
とき 2014年2月19日(水) 1時～4時

第6回 「選択本願」～法蔵菩薩の願心～
とき 2014年6月4日(水) 1時～4時

※6月6日の予定でしたが法統継承式の為、4日に変更いたします。



教堂常例法座出講者

(敬称略)

- 1月 三條 義見 (鴨川北組円福寺)
- 2月 竹政 信至 (鴨川組正覚寺)
- 3月 岡部 正顕 (沼隈南組南泉坊)

得度許可

おめでとうございます

[敬称略]

- 三次組 善照寺 安部 宜承 (宜承)
- 三次組 光西寺 長田 晃声 (晃聲)
- 鴨川組 泉龍寺 坂田 尚大 (大智)
- 沼隈西組 善立寺 龍谷 由希 (由希)
- 御調西組 浄念寺 林 聡子 (聡明)
- 御調東組 円龍寺 内海 貴之 (貴之)

教師授与

おめでとうございます

[敬称略]

- 深津組 専光寺 泉 純次 (純次)
- 沼隈南組 南泉坊 岡部 悠生 (悠生)
- 芦田組 光秀寺 武田 朋世 (朋世)
- 深津組 専光寺 石川 正直 (正真)
- 世羅組 西教寺 曾我 憲真 (憲真)

敬申

お悔やみ申し上げます

[敬称略]

- 御調東組 法光寺 高橋 忠行
- 世羅組 西教寺 下宮 昌二
- 世羅組 西照寺 米沢 孝英
- 御調東組 照善寺 前坊守 藤井 範子
- 比婆組 明正寺 住職 長上 哲也

香典返礼

ありがとうございます

- 深津組 光円寺 前住職 平山 康正
- 三次組 福泉坊 前坊守 水戸 徹子
- 神石組 教西寺 前住職 馬屋原 哲心
- 御調東組 善行寺 前坊守 入澤 利子
- 神石組 正善寺 衆徒 熊原 宗史
- 芦田組 光秀寺 住職 武田 哲也
- 比婆組 西教寺 衆徒 大川 英範
- 沼隈西組 萬福寺 衆徒 堀岡 繁光
- 御調東組 照善寺 深津組 光円寺 比婆組 明正寺 神石組 教西寺 神石組 正善寺 御調東組 善行寺 芦田組 光秀寺

編集後記

サマースクールで子どもたちに質問「このお寺で一番の宝物は何ですか。」子ども「阿弥陀さまだと思います。」私「阿弥陀さまは、なぜお立ちなんでしょうか。」子ども「困っている人の所にすぐ行けるように、立っているんだと思います。」子どもたちは、1年前のサマースクールでの法話を「聞いたまま覚えていた」のだ▼日常生活のふとした時に、人生の大きな壁にぶつかった時に、苦悩する人に寄り添おうとする時に、「聞いたまま覚えていた」ことが仏縁となる。そして、その人を突き動かしていく▼紅葉が盛りを迎える頃、「私は困っている人の所にすぐ行けているだろうか」「お寺に来られる方だけしか、視野に入っていないんじゃないか。」ふと疑問が湧き、大いに動揺した。「でも、それは阿弥陀さまのお仕事で、凡夫の私が出来るとは思えないが。」疑問を打ち消すと聞かると、必死になっておられる。(中略) 私自身は仏さまではないので、完全にその過程に関わるといことは出来ませんが、そのためのささやかな眼差しになりたいと思って活動を続けています。」その後、ボランティア僧侶・安部智海さんの言葉に出会った。(G・F)

寺院活性への道 微笑の華 mimyou no hana



晩秋の頃より「お取越報恩講」が各寺で勤修される。今回、報恩講に併せて「子ども報恩講」を勤められた三谿組照善坊(福間真也住職)を訪ねた。(文責・教区報専門委)



学校を終えた子どもたちが、夕方5時半過ぎたころから、それぞれにお寺に集まってくる。子どもたちはお齋をいただいて、夜席が始まるまで、本堂のストープでお餅を焼いたりと自由に過ごす。ご住職の法話、ゲームがあり、夜席が始まる。喚鐘が鳴り、子どもたちによる献灯、献華、献香が始まった。子どもたちの姿を見守る参詣の方たちの微笑みが温かである。自分の子どもを温かい思い出しておられるのかもしれない。住職さんに「いつ頃から子ども報恩講を勤めているのですか」と尋ねると、「よう分からんのです」との返事。それだけ長い歴史があるということなのであろう。

年配の方が「子どものころ、親や祖父母に連れられてお寺に参ってました。法話は分からずに寝てましたけど、おやつをもらうのが楽しみでした」という話をよく聞くと、おやつをもらう楽しみはいつの時代でも一緒かもしれない。楽しそうにはしゃぐ子どもたちの姿を見ながら、この子たちが大人になり、子や孫ができたら、一緒にお寺に参るのだろうかと思像しながら、金子みすゞさんの「報恩講」の詩が頭をよぎった。

「報恩講」 金子みすゞ
「お番」の晩は雪のころ
雪はなくても暗のころ
くらい夜みちをお寺へつけば
とても大きな蠟燭と
とても大きなお火鉢で
明るい、明るい、あたたかい
大人はしつとりお話して
子どもは騒いじゃ叱られる
だけで、明るくにぎやかで
友だちやみんなよつていて
なにかしないじゃいられない
更けてお家へ帰っても
なにかうれしい、ねられない
「お番」の晩は夜なかでも
からころ足駄の音がする



寄贈

ありがとうございます
ございます

備龍会様より医療機器AED(自動体外式除細動器)の寄贈をいただきました。

